

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

社会福祉法人敬愛会では、職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図りつつ、働きやすい職場環境づくりのため、次のように行動計画を策定しました。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日 5年間

### 2. 内容(目標)

管理職全体に占める女性職員の割合を20%以上にする

### 3. 実施方法

令和4年4月～ 上司との面談機会を設け、意欲と能力のある女性職員の積極的発掘  
管理職登用の機会の確保

令和5年4月～ 管理職を育成するための研修を実施